

平成 29 年 5 月 9 日

一般社団法人  
大阪市老人福祉施設連盟  
施設長各位

一般社団法人  
大阪市老人福祉施設連盟  
代表理事 後藤 静男

## 施設長セミナー

### 必見！！ 『雇用関係助成金の活用術』 『社会福祉法人会計基準の実務上の留意点と外部監査』

時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。このたび施設長セミナーとして、『雇用関係助成金の活用術』・『社会福祉法人会計基準の実務上の留意点と外部監査』を下記のとおり開催いたします。

現在、雇用を促進するために多くの助成策が用意されています。パートの採用や正社員としての雇用形態を変換する際、あるいは高齢者や若年層を採用する際などその対象は多岐にわたっています。しかし、どういった場合に助成金を受けられるのかなど、知られていないのが現状です。そこで雇用関係の種類や内容、その申請方法について詳しくお話しいただきます。

また、『社会福祉法等の一部を改正する法律案』が成立し、平成 29 年度より一定規模以上の法人においては会計監査人の設置が義務付けられることとなり、その対象も段階的に拡大される予定です。会計監査人の設置の義務のない法人においても、公認会計士等の専門家による財務会計に関する体制向上に対する支援を受けることが適当とされました。そこで、これら会計監査や専門家による支援に対する事前準備やスケジュール、一般的な実施内容等実務上の留意点を中心にお話しいただきます。施設長セミナーとなっておりますが、実務担当者様もご参加いただけます。たくさんのご参加お待ちしております。

#### 記

- 日時 平成 29 年 7 月 3 日（月）受付：午前 10：00～ 研修会：午前 10：30～12：00  
(研修会開始時間が午前 10 時 30 分からですので、お間違いないようお越しください。)
- 場所 大阪市立社会福祉センター 3F 第 1 会議室  
大阪市天王寺区東高津町 12-10 【別紙地図参照】
- 講師 ・大阪労働局助成金センター 雇用助成第 2 係長 東 哲広 氏  
・いざなみ税理士法人 代表 公認会計士 津野 友邦 氏
- 内容 ・活用できる助成金・パート社員助成金の活用例・高齢者採用関係助成金の活用例  
・外部専門家による会計監査等の事前準備・実施内容・実務上の留意点
- 定員 80 名 ※定員になり次第〆切らせていただきます。
- 対象者 大阪市老人福祉施設連盟 加盟施設（施設長・管理職・事務長・実務者他）
- 参加費 無料

**施設長セミナー『雇用関係助成金の活用術』**  
**『社会福祉法人会計基準の実務上の留意点と外部監査』**  
**研 修 会 申 込 書**

- ※ 一般社団法人 大阪市老人福祉施設連盟事務局までFAXでお申込み下さい。
- ※ 申し込み期限平成29年6月19日（月） 定員になり次第〆切らせていただきます。

<一般社団法人 大阪市老人福祉施設連盟 事務局FAX番号>

**FAX 06-6765-3612**

研修名 施設長セミナー（平成29年7月3日）

施設名 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_ FAX番号 \_\_\_\_\_

| 氏名     | 職種 | 備考 |
|--------|----|----|
| (フリガナ) |    |    |
|        |    |    |
| (フリガナ) |    |    |
|        |    |    |
| (フリガナ) |    |    |
|        |    |    |

- ※ 研修申込書の情報は、個人情報保護法に基づき、名簿の作成など運営を円滑に行う目的以外に活用致しません。

<連絡先>

一般社団法人 大阪市老人福祉施設連盟事務局  
松下・岡本  
〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町 12-10  
市立社会福祉センター3階  
TEL：06-6765-3611 FAX：06-6765-3612